

復興資材の利用推進を提言

福島県に提言内容を説明

地盤工学会

地盤工学会は6日、福島県土木部を訪れ、「災害からの復興における社会基盤整備への復興資材等の利用のあり方に関する提言」の内容を説明した。

この提言は、地盤工学会の復興資材提言委員会（勝見武委員長、京都大学教授）が被災3県や国交省などの関係機関・団体からの情報提供・調査協力により、ことし3月に取りまとめた

もので、当日は勝見委員長が「災害復旧のための社会基盤整備事業では多量の資材を必要とする。その資材として新材を使うことは、土取り場開発による新たな自然改変などの環境影響をもたらすことにつながる」と指摘した。

その上で「東日本大震災での災害廃棄物処理と復興資材利用の取り組みは世界的にも初めてのものではあ

り、将来起こる災害でも参考とすべき」と提言の前提について述べた後、社会基盤整備への復興資材などの利用の在り方に関する基本方針や基本方針を実現するために必要な取り組みについて説明した。

基本方針の主な内容は次の通り。

▽強靱な社会基盤の整備
東日本大震災からの復興に関する社会基盤整備事業で

は、今後再び来るであろう災害への備えも考慮し、将来世代への負担を減らすためにも、安全で品質の良い強靱な社会基盤を残していく必要がある。

▽復興資材等の利用の推進
「分別土砂」や「コンクリート再生砕石」などの災害廃棄物を処理した材料（復興資材）や発生土や産業副産物などの循環資材を積極的に利用することが推奨される。また、資材の運搬などによる環境負荷も考慮し、地産地消を進めることが推奨される。

▽複数事業の総和としての最適化を目指す取り組み
事業主体などが異なる復興事業それぞれ個別の最適化を目指すだけでなく、地域で行われている複数の事業の「総和としての最適化」を目指す取り組みが必要である。



提言内容を説明する勝見委員長（右側中央）